

改正（新）	現行（旧）														
<p>第1条～第11条 略</p> <p>（各種の監査等の有機的な連携及び調整）</p> <p>第12条 略</p> <p>2 監査委員は効率的かつ効果的に実施するため、各種の監査等を<u>重層的に実施することができる。</u></p> <p>第13条・第14条 略</p> <p>（監査等の結果に関する報告等への記載事項）</p> <p>第15条 略</p> <p>2・3 略</p> <p>4 監査委員は、別表で定める措置基準の区分に応じて是正又は改善が必要である事項が認められる場合、その内容を監査等の結果に記載するとともに、必要に応じて、監査等の実施過程で明らかとなった当該事項の原因等を記載するよう努めるものとする。</p> <p>第16条～第18条 略</p> <p>附則 略</p>	<p>第1条～第11条 略</p> <p>（各種の監査等の有機的な連携及び調整）</p> <p>第12条 略</p> <p>2 監査委員は効率的かつ効果的に実施するため、各種の監査等を行うものとする。</p> <p>第13条・第14条</p> <p>（監査等の結果に関する報告等への記載事項）</p> <p>第15条 略</p> <p>2・3 略</p> <p>4 監査委員は、是正又は改善が必要である事項が認められる場合、その内容を監査等の結果に記載するとともに、必要に応じて、監査等の実施過程で明らかとなった当該事項の原因等を記載するよう努めるものとする。</p> <p>第16条～第18条 略</p> <p>附則 略</p>														
<p>別表（第15条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="149 1130 239 1169">区分</th> <th data-bbox="239 1130 856 1169">内容</th> <th data-bbox="856 1130 1052 1169">措置の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="149 1169 239 1317">勸告</td> <td data-bbox="239 1169 856 1317"> 1 明らかに違法又は不当なもの 2 故意又は重大な過失によるもの 3 著しく不経済な行為又は損害が生じているもの </td> <td data-bbox="856 1169 1052 1739" rowspan="5"> 具体的内容を監査結果報告書等に記載して、町長、議会等に報告するとともに公表する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="149 1317 239 1546">指摘</td> <td data-bbox="239 1317 856 1546"> 1 著しく不適切あるいは著しく妥当性を欠くもの 2 指摘、注意した事項で改善の努力がなされていないもの 3 その他監査委員の協議により指摘することが相当と認めるもの </td> </tr> <tr> <td data-bbox="149 1546 239 1626">注意</td> <td data-bbox="239 1546 856 1626"> 是正又は改善を要する事項で、指摘事項までに至らないもの </td> </tr> <tr> <td data-bbox="149 1626 239 1706">検討</td> <td data-bbox="239 1626 856 1706"> 指摘事項又は注意事項に該当しないが、改善の検討を要するもの </td> </tr> <tr> <td data-bbox="149 1706 239 1739">意見</td> <td data-bbox="239 1706 856 1739"> 業務運営に当たっての留意や努力を求めるもの </td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	措置の内容	勸告	1 明らかに違法又は不当なもの 2 故意又は重大な過失によるもの 3 著しく不経済な行為又は損害が生じているもの	具体的内容を監査結果報告書等に記載して、町長、議会等に報告するとともに公表する。	指摘	1 著しく不適切あるいは著しく妥当性を欠くもの 2 指摘、注意した事項で改善の努力がなされていないもの 3 その他監査委員の協議により指摘することが相当と認めるもの	注意	是正又は改善を要する事項で、指摘事項までに至らないもの	検討	指摘事項又は注意事項に該当しないが、改善の検討を要するもの	意見	業務運営に当たっての留意や努力を求めるもの	
区分	内容	措置の内容													
勸告	1 明らかに違法又は不当なもの 2 故意又は重大な過失によるもの 3 著しく不経済な行為又は損害が生じているもの	具体的内容を監査結果報告書等に記載して、町長、議会等に報告するとともに公表する。													
指摘	1 著しく不適切あるいは著しく妥当性を欠くもの 2 指摘、注意した事項で改善の努力がなされていないもの 3 その他監査委員の協議により指摘することが相当と認めるもの														
注意	是正又は改善を要する事項で、指摘事項までに至らないもの														
検討	指摘事項又は注意事項に該当しないが、改善の検討を要するもの														
意見	業務運営に当たっての留意や努力を求めるもの														